

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和3年10月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
千早赤阪 第90号	有限会社高月設備 池田 明弘	岸和田市稲葉町753番地	令和3年10月16日	令和8年10月15日